

京都市人事委員会告示第2号

京都市職員任用規則の適用方針の一部を次のように改めます。

平成31年2月28日

京都市人事委員会

委員長 松枝 尚哉

第1 2の文中の「及び環境」を「，環境及び土木保全」に改めます。

附 則

この告示は，告示の日から施行する。

(人事委員会事務局)